

令和3年度 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ（更新に係る研修）開催要項

1 目的

介護支援専門員としての一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員としての資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体 公益財団法人かがわ健康福祉機構（香川県指定研修実施機関）

3 受講対象者

介護支援専門員として現在、実務に従事しており、介護支援専門員証の有効期間満了日が令和4年（平成34年）10月末日以前の者

☆ 次に該当する方は、必ず本研修を受講・修了してください。

本研修を受講・修了後、専門研修課程Ⅱを受講・修了し、
介護支援専門員証の更新手続きをする者

【留意事項】

- ① 専門研修課程Ⅰの修了証明書のみでは、介護支援専門員証の更新手続きはできません。
- ② 介護支援専門員証の有効期間満了日以前に専門研修課程Ⅱを受講・修了しなければ、更新手続きはできません。

※ 専門研修課程Ⅱの開催予定：令和3年9月開催（10月修了予定）

4 受講定員 90名（スキルアップ研修受講者と合算）程度

5 日程 全8日間（別紙日程表のとおり）

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
6月18日 （金）	6月19日 （土）	6月24日 （木）	7月3日 （土）	7月5日 （月）	7月8日 （木）	7月14日 （水）	7月17日 （土）

6 研修会場 香川県社会福祉総合センター 7階大会議室

7 受講料 受講料（資料代含む） 32,000円 ※初日受付で現金にて納入

8 修了証明書の交付

研修の全課程を受講し、修了評価をした上で、修了証明書を交付します。

※研修受講態度及び提出物が著しく不良の場合は、修了証明書を発行できないことがあります。

9 提出書類及び申込方法と受付期間

- ① 受講申込書を作成の上、介護支援専門員証の複写を貼付し、下記の申込先まで郵送で申込んでください。「みなし」の適用を受けている方は、通知文の写しを添付してください。
- ② 必ず封筒表に「専門研修課程Ⅰ申込書 在中」と朱書きしてください。
- ② 申込期間は、**令和3年4月22日(木) から 5月6日(木) (必着)**までです。
- ③ 受講決定については、5月19日頃、本人あてに通知します。(返信用封筒は不要です。)

(申込・問合せ先) 〒760-0017 香川県高松市番町一丁目10番35号 公益財団法人 かがわ健康福祉機構 研修部 宛 TEL 087-835-3807
--

10 事前課題について 【詳細は受講決定通知にてお知らせします】

- ◆ 研修は、担当する事例（1事例）を持ち寄ってのグループ演習です。
- ◆ 事例は、研修開始前に事前提出いただきます。
- ◆ 期限までに、必要書類の提出がない場合は、研修の受講を認めません。
- ◆ 提出書類は、利用者の概要・アセスメント（写し）・介護サービス計画書（写し）・課題整理総括表などです。
 - ・独自の様式を使用している場合は、国の示す標準様式に書き換えること。

11 eラーニングについて

- ◆ eラーニングは、パソコンやスマートフォン等のタブレット端末から、インターネットを活用して視聴していただきます。(有線LANやWi-Fi環境での視聴を推奨します)
- ◆ 研修初日の3日前までに、申請書に記入されたメールアドレス宛てに、eラーニング専用ページのURL、ユーザID、パスワード等を送信します。メールが届かない場合は、香川県健康福祉部長寿社会対策課介護人材グループ(087-832-3275)までご連絡ください。
- ◆ 各コースの視聴期間は、日程表に記載していますので、期間内に必ず視聴してください。受講状況は随時管理しており、視聴していない場合は、受講修了を認めませんのでご注意ください。
- ◆ パソコンやスマートフォン等のタブレット端末での視聴が困難な場合は、香川県健康福祉部長寿社会対策課介護人材グループ(087-832-3275)までご相談ください。

12 その他

- ① 研修受講者の決定について
 - ◆ 介護支援専門員証の有効期間満了日の早い方を優先します。
- ② 本研修の修了証明書について
 - ◆ 介護支援専門員証の有効期間更新交付申請時に必要となります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止すること等がありますので、予めご承知おきください。